

水路の打設したコンクリート側壁の「こて」仕上げ中に既設の水路側壁が倒壊



発生状況

この災害は、道路拡幅工事において、既設のコンクリート水路を取り壊し、新たに水路を設ける工事中に発生したものである。

被災者の当日午後の作業は、既設のコンクリート水路の三面のうち、西側の側壁は残し東側の側壁と底部を撤去して東側に道路を拡張するため、コンクリート擁壁を打設した後の天端を「こて」で仕上げるものであった。

午後2時45分頃、撤去せずに残した高さ1mの西側側壁が14.6mに渡り倒壊、同時に西側側壁の上部の高さ1.75mのコンクリート擁壁も14.6mに渡り倒壊し、天端の「こて」仕上げをしていた被災者が西側の側壁の下敷きとなり、コンクリートを打設した型枠との間に挟まれ死亡した。

なお、当時、現場には、他に作業員3名が働いていたが、倒壊した箇所から離れたところで作業をしていたため難を免れた。

この災害の原因としては、次のことが考えられる。

- 既設水路の西側の側壁を支持するため、地山に法肩部(30cm～50cm)設けたが、支持力が低下して崩壊し、コンクリート擁壁も倒壊したこと
- 西側の側壁及びコンクリート擁壁の下部を堀削することにより擁壁が崩壊するおそれがあるのに、補強又は移設する等危険防止の措置を講じていなかったこと
- 作業箇所や周辺の地山について、地形、地質等の事前調査を行っていないかったこと
- 施工計画作成の前に事前調査を行わなかったこと
- 現場責任者の地山の崩壊、側壁、擁壁の危険に対する認識が甘かったこと

対策

この災害は、道路拡幅工事において、既設のコンクリート水路を取り壊し、新たに水路を設ける工事中に発生したものであるが、同種災害の防止のためには次のような対策の徹底が必要である。

- 事前調査に地質、地層等の調査を実施し適切な作業計画を作成すること。
- 点検者を指名して、作業箇所及びその周辺の地山等の状況を点検させるとともに、土止め支保工の設置、防護網の設置等を行うこと。
- 作業主任者を選任してその職務を励行させること。
- 作業者に対して安全衛生教育を実施すること。
- 元方事業者は作業の実態を把握して、関係請負人に適切な指導を行うこと。

業種	道路建設工事業

事業場規模	16～29人	
機械設備・有害物質の種類 (起因物)	建築物、構築物	
災害の種類(事故の型)	崩壊、倒壊	
建設業のみ	工事の種類	道路建設工事
	災害の種類	コンクリート擁壁、レンガ等の倒壊
被害者数	死亡者数：1人 不休者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)	設計不良	
発生要因(人)	危険感覚	
発生要因(管理)	不意の危険に対する措置の不履行	

NO.100046